

第2回保健福祉審議会議事録

開催日時：平成25年2月21日（木） 13：30～14：30

開催場所：役場庁舎第2会議室（2階）

協議事項：「太子町地域保健推進計画（第2次）・太子町食育推進計画」（案）について
地域包括支援センター事業報告について

出席委員：森沢英一委員 龍田孝夫委員 奥田重信委員 井上悦子委員 岩本晴雄委員
久保田文章委員 三木玲子委員 蔵屋章子委員 田中尊委員 逸見高志委員

欠席委員：福田幸代委員 竹本敏子委員

事務局：山本修三生活福祉部長 岡田俊彦社会福祉課長

説明員：首藤武司さわか健康課長 杉原勝由副課長 谷口美香係長 石橋ありさ主査
福井敬子主事

発 言 者	内 容
事務局	委員の皆様には、何かとご多用の中、本日の保健福祉審議会に出席を賜り、ありがとうございます。 定刻の時間がまいりました。平成24年度第2回太子町保健福祉審議会の開会にあたり本日の会議に、福田幸代委員、竹本敏子委員より欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。 太子町保健福祉審議会は、12名の委員で構成されております。本日は10名の委員に出席をいただいております。審議会条例第6条第2項の規定により、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立しております。 それでは、只今より審議会を開会いたします。 本日の司会は「社会福祉課 岡田」が務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本日の審議会は、お手元に配付しております次第に沿って進めさせていただきます。 審議会の開会に当たり会長よりご挨拶をいただきます。久保田会長よりお願いします。
久保田会長	これより議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしくお願いします。 ここで、審議に入る前に、審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長職務代理者として、龍田孝夫委員を議長より指名させていただきます。また、本日の審議会議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、議長より指名させていただきます。 署名委員は、井上悦子委員、岩本晴雄委員にお願いします。 それでは、まず、前回諮問を受け継続審議となっております議案1「太子町地域保

	健推進計画（第2次）・太子町食育推進計画」（案）につきまして、審議をしていただき、答申を行いたいと思います。 なお、「地域包括支援センター事業」の報告がございますので、報告後、継続審議案件の答申を行います。 本日の説明員につきましては、さわやか健康課から首藤課長、杉原副課長、谷口係長、石橋主査、福井主事の出席を求めています。 これより、「太子町地域保健推進計画（第2次）・太子町食育推進計画」（案）について説明をお願いします。
説明員	それでは、「太子町地域保健推進計画（第2次）・太子町食育推進計画」（案）の説明をします。前回の第1回審議会におきまして、委員の皆様より多数のご意見をいただいております。今回は、それを踏まえまして、内容を修正した部分と新たに追加した部分、その部分についてのみの説明とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
説明員	【修正表にて説明】
久保田会長	説明員の資料説明が終わりました。 只今、説明がありました諮問事項につきまして、これより質疑を行います。 質疑やご意見はございませんか。
龍田委員	修正表 p. 16 の上位 5 位までに上がっているという意味が分かりにくいのですが
説明員	計画素案の p. 16 をご覧下さい。平成 23 年の年齢階層別疾病状況をみると、0～4 歳の年齢を除き、「う蝕」「歯肉炎及び歯周疾患」など歯に関する疾患が上位 5 位までに入っていることをとり上げました。
龍田委員	「上がっている」の意味が分かりにくいのですが。増えているともとれるし…
説明員	「入っている」という表現はいかがでしょうか
龍田委員	「上がっている」は「上昇しやすい」と勘違いしやすいので。表現はそちらで考えていただくようお願いします。 (7)の調というのは？
説明員	調(しらべ)であります。このような調査がございます。
龍田委員	そういう意味なんですね。分かりました。

田中委員	修正表 p. 17 の「他人の迷惑にならないように決められた場所でタバコを吸う」というのはどういう意味ですか？たばこは吸わないほうが良いと思いますが、たばこを決められた場所で吸うことを推奨しているのですか？
説明員	素案の p. 80 をご覧下さい。たばこを吸うことを推奨してはいません。たばこについて吸う、吸わないは本人の意思になります。この記載は、地域の取り組みとしてあげており、受動喫煙防止という意味で「他人の迷惑にならないように決められた場所でタバコを吸う」としています。
久保田会長	よろしいですか、田中委員。
田中委員	個人の取り組みとしては禁煙したほうが良いわけですね。
説明員	地域の取り組みということで。
田中委員	他人の迷惑にならないように、決められた場所という場所はどこになるのか。
説明員	多くの方が利用される施設は、喫煙場所が大体設けられていますが、決められた場所とは、このような喫煙場所になります。
田中委員	高速道路等でタバコが落ちているのは、モラルがなってないのでは。
説明員	ですので、決められた場所ということになります。
久保田会長	「他人の迷惑にならないように」というのを消した方が良いのではないのでしょうか。
田中委員	その方が良いと思います。
説明員	「他人の迷惑にならないように、」を削除し、決められた場所でたばこを吸うとします。
久保田会長	他に質疑やご意見はございませんか。 無いようですので、これで質疑を終わります。意見のありました 2 点については修正をお願いします。 それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。 「太子町地域保健推進計画（第 2 次）・太子町食育推進計画」につきまして、意見のありました 2 点を修正し、承認することにご異議ございませんか。

委員一同	「異議なし」
久保田会長	異議なしと認めます。本案につきましては、意見のありました 2 点を修正し、承認することに決しました。 この後、答申を行うにあたり、答申案の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	「異議なし」
久保田会長	異議なしと認めます。 続きまして、議案 2 「地域包括支援センター事業報告について」につきまして、説明をお願いします。
説明員	【説明】
久保田会長	資料説明が終わりました。 只今、説明がありました報告事項につきまして、これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。
蔵屋委員	一つ提案したいのですが、これは全て要介護者の支援についてですね？ 私は、介護者の支援に目を向けてもらいたいです。介護者が孤立しているのではないかと感じますので、介護家族会などを設け、介護者を孤立させない支援をしてもらいたいです。 家庭内介護でストレスを抱えている人もいます。家庭訪問でカウンセラーに聞いてもらうとか、家族がデイサービスに行っている間にマッサージを受けたりとかのサービスが提供されても良いのではないのでしょうか。
説明員	介護保険が始まる前は、介護家族の会を開催していましたが、介護保険が始まりデイサービスなどのサービス提供事業者が利用者の家族会を開催されるようになり、町の家族会には、だんだんと来られなくなったという経緯があり、現在開いておりませんが、ご指摘のとおり介護者のストレスの問題もあるのではないかと考えておりますので、前向きに検討をしたいと思います。
田中委員	すみません、p.2 の相談についてですが、解決が難しい場合はどうされているのか。中には放置しているようなことはないのか。
説明員	地域包括支援センターだけでは解決できないことなどは、近隣の方々の協力を得

	て解決したり、中には数年も継続して取組んでも解決に至っていない場合もありますが、しつこいぐらいやっています。
田中委員	ランチのところを見ても、十分ケアできていないのでは
説明員	ランチでケアするのではございませんで、ランチはあくまでも相談窓口でありまして、相談内容を地域包括支援センターに繋ぎ、地域包括支援センターでは1人だけが担当するのではなく、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の3職種が互いの専門分野を活かしながら取組んでいます。
田中委員	よく支援を必要としている人がいるのに、個人情報保護法が支援の邪魔をしていると聞きますが、どうですか。
説明員	若干話がずれるかも知れませんが、地域包括支援センターが関わる多くの方が災害時支援を必要とする方の要援護者登録をいただいているのですが、登録に際してはご本人の個人情報を自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、地域支援者の方々へ開示することに同意を得て、情報共有を図っております。
久保田会長	他に質疑やご意見はございませんか。無いようですので、これで質疑を終わります。「地域包括センター事業報告」について委員の皆様より頂いたご意見を、25年度の事業の参考にして下さい。 これで、すべての審議が終了しました。事務局と答申案を作成してまいりますので、ここで暫く休憩とさせていただきます。 (暫時休憩)
久保田会長	審議会を再開いたします。 答申案を作成いたしましたので、事務局職員より配付させます。 (職員が配付)
久保田会長	お手元に配付しました答申案をご一読願います。 (委員内容を確認) 読んで頂けましたでしょうか？それでは、この答申案につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

田中委員	ちょっといいでしょうか？この４番目なんですけど、自主的な健康づくり運動を住民と協働して推進されたいとここに書いてありますけれども、これのもっていき方は、どういうことを考えておるのでしょうか。どういう風にして、住民と協働していくのか、また、その場はどういうふうにあるのか。そういうことはどうなんでしょうか？考えてくださいという事なんでしょうか？
久保田会長	事務局の健康づくりの方ですね、住民と一体となって今後考えて欲しいということで、書かせてもらっています。
田中委員	分かりました。
久保田会長	この案については、住民の自治会などと一体となって話し合ってもらいて、健康となるような策を考えて頂ければと思いますので、書かせてもらったんですけども。 他に何かございませんか？ ないようですので、「太子町地域保健推進計画（第２次）・太子町食育推進計画」につきましては、お手元に配付しました案によりまして、町長に答申することにご異議ございませんか。
委員一同	「異議なし」
久保田会長	そうしましたら、答申書の案を削除してください。答申書に押印して、答申をさせていただきます。 （会長が答申書に押印）
山本部長	すみません、本日、町長と副町長が他の公務に出向いておりますので、私が受け取らせて頂きます。よろしくお願いします。
久保田会長	（答申書朗読の上、山本部長に手渡し） よろしくお願いします。
山本部長	委員の皆様には、２日間にわたり長時間慎重審議して頂きまして、本当にありがとうございます。ご審議頂きましたこの計画につきましては、今後も太子町の進展のため、健康推進のために活用させて頂きたいという風に思っております。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。
久保田会長	それでは、予定しておりました案件がすべて終了いたしましたので、これで、本

	日の審議会を閉会とさせていただきます。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。 気をつけてお帰りください。
--	--

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成 25 年 3 月 6 日

署名委員

岩本晴雄

署名委員

井上悦子